

11・5 団結まつり

原発賠償京都訴訟 原告・支援者交流ひろば

- ◆時間 12:30～13:30
- ◆場所 原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会
模擬店テントそばの交流ひろば
- ◆お願い 食べ物・飲み物持ち寄りでお越し下さい。
京都訴訟原告団の手記集「私たちの決断…
あの日を境に」をお買い求めください！

原発賠償京都訴訟は、2013年9月の第1次提訴から4年が経過し、本年9月29日に結審となりました。来年3月15日には、集団訴訟としては全国4番目、「区域外避難者」が中心の訴訟としては、初めて判決が出されます。

これまでの3つの訴訟（群馬、千葉、福島・生業）では、国の責任については2勝1敗となっています。京都訴訟の判決で国の責任が認められると、責任論については、司法判断としてほぼ「決着」がつくといっても過言ではありません。

また、賠償額の認定については、避難指示区域等の損害については、「ふるさと喪失慰謝料」が千葉判決で認定されていますが、区域外避難者の損害については、きわめて低額の賠償しか認められていません。

京都訴訟はほとんどの原告が区域外避難者であり、「避難の権利」を認めさせ、区域外避難者の完全賠償を実現するためにきわめて重要な闘いです。

ぜひ、みなさまのお力をお貸し下さい。「原告・支援者の交流ひろば」にご参加ください。お待ちしております。

原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会

〒612-0066 京都市伏見区桃山羽柴長吉中町5-5-1

コーポ桃山105号 市民測定所内

Tel:090-8232-1664 Fax:075-622-9870 E-mail:shien_kyoto@yahoo.co.jp

Web : http://fukushimakyoto.namaste.jp/shien_kyoto/ Blog : <http://shienkyoto.exblog.jp/>